

第2次輪島市総合計画(平成29年度－平成38年度)

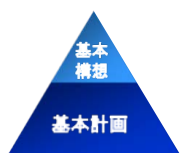
－“あい”の風が育む快適・活気・夢のまち－

総合計画策定の趣旨

策定の趣旨及び背景

第1次輪島市総合計画の計画期間（平成19年度～平成28年度）が終了することから、第2次輪島市総合計画では、新たに平成38年度を目標年次として、第1次総合計画及び平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた政策分野の重要性を尊重し、基本的な考え方を踏襲しつつ、市の将来像やまちづくりの基本的な考え方を示す「基本構想」とその実現のために取り組む施策を示す「基本計画」の2編により、諸施策のあり方をとりまとめました。

総合計画の構成



目的
↓
具体化
↓
手段

<総合計画>

基本構想及び基本計画で構成する**市の最上位の計画**

<基本構想>

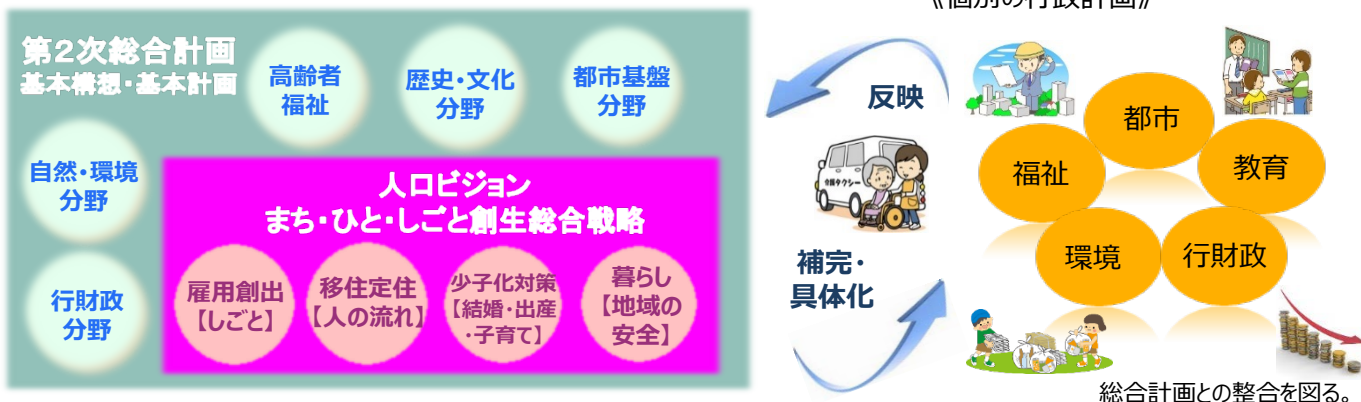
まちづくりに取り組む基本的な考え方や目指すまちの将来像などを示す。

<基本計画>

基本構想を実現していくための施策を体系的かつ具体的に示す。

総合戦略との関係

< 両計画のイメージ図 >



総合計画

行政運営全般を対象とした計画であり、**総合戦略を含む**市の最上位の計画。

総合戦略

長期的な人口分析データに基づく人口減少への対応という社会重要課題に特化した計画。

総合計画案の概要

基本理念

地域特性と市民の知恵を最大に活かしたまちづくりの推進

将来像

－“あい”の風が育む快適・活気・夢のまち－

まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念に基づき、輪島市の将来像を実現するために、本市らしさを活かし、若い世代や移住者をターゲットとする定住環境と国内外との交流を、これからのまちづくりの柱とし、次の5つのまちづくりの基本方針によって、市民との協働によるまちづくりを進めることで、まちの求心力を強め、持続的な発展につなげていきます。

(1) 安全・安心・快適なまちづくり

(4) ふるさとを学び誇るまちづくり

(2) 活力を生み出すまちづくり

(5) 市民と行政の協働によるまちづくり

(3) 健やかに過ごすまちづくり